



藤谷 謹至  
議員  
(拓政会)



平成25年6月閣議決定において世界最先端ICT（情報技術）国家創造宣言がされた。人材育成・教育の分野では学校の高速ブロードバンド接続、一人一台の情報端末配備、電子黒板や無線LAN環境の整備、デジタル教科書教材の活用等、初等教育段階から教育環境自体のICT化を進め児童生徒等の学力向上と情報活用能力の向上を図るといふものである。2020年までには一人一台の情報端末機の配備を目指すとする教育環境のICT化に対応するため本町のICT教育の現状、今後の方向性について伺う。

- (1) 本町の電子黒板、デジタル教科書の利活用状況と成果について。
- (2) 教育現場からの要望、CIO（ICT責任者）設置計画・教員のICT指導力強化対策・校務支援システムの設置状況について。
- (3) スマートフォン所持率とファイルタリングについて。
- (4) 総合計画3カ年実施計画のコンピュータ整備事業の内容について。

問 ICT（情報通信技術）教育の現状と今後の整備計画について

答 研修などを推進し、教員の資質向上に努め、計画的に整備を進めていく

(5) 国のICT教育の動きをどう受け止め本町のICT教育をどのように構築していくかについて。

**教育長**(1) 補助金を活用し各校に1台から2台の電子黒板を配置して

おり、デジタル教科書については、三つの小学校が学校配分予算を活用し整備している。電子黒板は活用が進んでいないが、実物投影機やタブレットを含めたIT機器全般を通しての成果は、①視覚に訴え子供たちの集中が高まること、②授業が双方向となり自発性が養われること、③板書にかかる時間の短縮が図られ、短縮時間が「振り返り・繰り返し」に向けられることなど、授業改善に役立っているものと考えている。

(2) タブレット端末を用いての授業を希望する学校や実物投影機を要望している学校があるなど、取り組みの進捗状況や教員の知識、学校の規模などにより、各学校における要望に差異がある。

本町では2校にCIOが設置さ

れ、昨年秋から町の教育研究所が十勝と道の研究所、さらには北海道教育大札幌校との連携により、教員の研修やICT導入に向けた研究などを推進することにしており、教員の資質向上に努めていきたい。

校務支援システムについては学校や児童生徒に関するさまざまな情報をデジタル化し、教職員の校務の負担を軽減するとともに、児童生徒の成長を教職員全体で見守るきめ細かな指導の充実を図ることを目的に、平成24年度から明倫小において試験的に北海道のシステムを導入している。

(3) 本年5月の調査では、小中学校におけるスマートフォン所持率は小学校で4・3%、中学校では22・9%であり、ファイルタリングの現状については、児童生徒に対してスマートフォンを持ち込みを禁止し、有害サイトなどにアクセスしないことなどを指導しており、保護者に対しては、町からの通知文や配布物を利用し、周知を図っている。

(4) 3カ年実施計画のコンピュータ

整備事業では平成26年度が64台の更新、平成27年度が67台の更新、平成28年度は93台の更新及び基本ソフトの更新を予定している。

(5) 教員の研修やICT導入に向けた研究などを推進し、計画的に環境整備を進めていきたい。

**再質問**(1) スマートフォン、特にLINEにおける問題と対策について。

(2) 教育用コンピュータ整備計画の根本的な見直しを考える必要性について。

**答**(1) スマートフォンの使い方について事情聴取をした上で、それに応じて対応をとっていきたい。

(2) 教育の資質向上に見合った整備を進めていきたい。

